

株式会社 GLOBALINK 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年2月25日～ 令和12年2月24日までの 5年間

2. 内容

目標1：子の看護休暇制度を拡充し、対象年齢を小学校6年生修了まで引き上げる。

<取組内容>

1. 2025年2月：就業規則の改定案を作成
2. 2025年2月：労使協議を経て、就業規則を改定
3. 2025年2月：全従業員向けに制度説明会を実施
4. 2025年2月：拡充された子の看護休暇制度の運用開始
5. 2026年4月：制度利用状況の中間評価と必要に応じた改善
6. 2027年4月：制度の利用促進キャンペーンの実施

目標2：子育て中の従業員の柔軟な働き方を支援するため、始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げ制度（時差出勤制度）と短時間勤務制度を導入する。

<取組内容>

1. 2025年10月：時差出勤制度と短時間勤務制度の導入と社内規定の整備
2. 2025年10月：制度利用開始、利用状況のモニタリング開始
3. 2026年4月：制度の利用状況と課題の分析、必要に応じて制度の改善
4. 2027年4月：制度の利用促進キャンペーンの実施